

平成23年1月31日  
平成23年1月31日

平成23年第1回  
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第9号

平成23年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年1月21日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成23年1月31日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第1号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第2号 平成22年度南部町水道事業会計補正予算（第3号）

---

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	石 上 良 夫君
井 田 章 雄君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	足 立 喜 義君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 平成23年 第1回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成23年1月31日(月曜日)

---

### 議事日程(第1号)

平成23年1月31日 午前10時1分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議事日程の宣告  
日程第4 議案第1号 平成22年度南部町一般会計補正予算(第5号)  
日程第5 議案第2号 平成22年度南部町水道事業会計補正予算(第3号)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議事日程の宣告  
日程第4 議案第1号 平成22年度南部町一般会計補正予算(第5号)  
日程第5 議案第2号 平成22年度南部町水道事業会計補正予算(第3号)
- 

### 出席議員(14名)

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 石上 良夫君
11番 井田 章雄君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 足立 喜義君

---

### 欠席議員(なし)

---

## 欠 員 (なし)

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ----- 谷 口 秀 人君 書記 ----- 伊 藤 真君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 藤 友 裕 美君  
教育長 ----- 永 江 多輝夫君 総務課長 ----- 森 岡 重 信君  
財政室長 ----- 唯 清 視君 町民生活課長 ----- 加 藤 晃君  
教育次長 ----- 稲 田 豊君 健康福祉課長 ----- 前 田 和 子君  
上下水道課長 ----- 頼 田 泰 史君

---

### 午前10時1分開会

○議長(足立 喜義君) これより会議を開きます。ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成23年第1回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(足立 喜義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名します。

10番、石上良夫君、11番、井田章雄君。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長(足立 喜義君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(足立 喜義君) 異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定しました。

---

### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第4 議案第1号

○議長（足立 喜義君） 平成22年度南部町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長の森岡でございます。議案第1号、平成22年度南部町の一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

---

#### 議案第1号

#### 平成22年度南部町一般会計補正予算（第5号）

平成22年度南部町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,282千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,778,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年1月31日

南部町長 坂本 昭文

平成23年1月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

---

今回の補正の内容についてでございますが、地域活性化交付金として、きめ細かな交付金及び住民生活に光を注ぐ交付金が定められました。この交付金は、地域の活性化等の速やかかつ着実な実施を図ることを目的としておりますので、その趣旨に従って予算を計上しております。また、子ども手当、インフルエンザワクチン接種、子宮頸がんワクチン接種についても対象者数の増加により、予算計上をしております。

それでは、歳出の方から説明をいたします。6ページをお開きください。2款総務費、7目財産管理費でございます。5,780万円を増額をいたしまして、総額を3億6,332万4,

000円とするものでございます。13節委託料につきましては、法勝寺庁舎にエレベーターを設置するための設計委託料でございます。15節の工事請負費でございますが、これは設置の工事費でございます。

3款の民生費、3目子ども手当費166万4,000円を増額をいたしまして、総額を1億9,349万9,000円とするものでございます。20節の扶助費につきましては、対象者の転入や出生がございまして、子ども手当の額が不足することとなったためをお願いをするものでございます。増加は31人増加をしております。

5目の保育園費5,431万1,000円を増額をし、総額を4億78万2,000円とするものでございます。11節需用費につきましては、消耗品として町内4園の図書の充実を図り、園児や保護者が本にふれる機会をふやそうとするものでございます。備品修繕費は、すみれ保育園の本棚の修理を予定をしております。13節の委託料と15節の工事費につきましては、さくら保育園に0歳児室を新築をして保育の充実を図ることとしております。また、各保育園へのエアコン設置することにより、昨年のような記録的な猛暑から園児の健康を守るために計上をさせていただいております。18節の備品購入費でございます。充実した図書を収納する書庫、書架などを予定をしております。

7ページに移ります。4款衛生費、2目予防費427万1,000円を増額し、総額を2,686万9,000円とするものでございます。11節の需用費、消耗品費は子宮頸がんワクチン接種の予診票のためのものでございます。13節の委託料につきましては、インフルエンザワクチン接種及び子宮頸がんワクチン接種をお願いをしております。20節の扶助費につきましては、補助基準が医療機関委託と定められたために、子宮頸がんワクチン接種を委託料に組み替えております。このための減額をしております。

9款の教育費でございます。1目学校管理費1,323万6,000円を増額をし、総額を5,790万4,000円とするものでございます。13節委託料、それから15節の工事請負費につきましては、老朽化のために現在使用しておりません法勝寺中学校のプールを解体するものでございます。解体することによりまして、地域の防犯機能の低下を防ぐこととしております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。4ページでございます。これは歳出に伴う財源が主なものでございます。

14款国庫支出金、1目国庫負担金64万5,000円を増額をし、総額を2億4,395万5,000円とするものでございます。これは先ほど歳出の方で御説明いたしました子ども

手当に対する負担金でございます。

5目総務費国庫負担金1億2,170万4,000円を増額をし、総額を同額とするものでございます。これはきめ細かな交付金1億170万4,000円をエレベーター、それから保育園整備、法勝寺中学校プール解体に充当しております。また、住民生活に光を注ぐ交付金2,000万円を町内4園の図書の実、それから図書館の図書の整備に充当しております。

中段の2目民生費国庫委託金25万4,000円でございます。これを増額をいたしまして、総額を283万3,000円とするものでございます。

また、15款県支出金、1目民生費県負担金31万1,000円を増額をし、総額を1億1,869万8,000円とするものにつきましては、それぞれ子ども手当に充当しております。

3目の衛生費県補助金123万6,000円を増額をし、総額を1億3,519万7,000円とするものでございます。おのこの新型インフルエンザ及び子宮頸がんに関するものでございます。

19款繰越金、1目繰越金2,613万2,000円を増額をし、総額を1億896万4,000円といたしております。これは不足する額を前年度繰越金で充てております。

以上で、平成22年度南部町の一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

**○議長（足立 喜義君）** 提案に対して質疑はありませんか。

9番、細田元教君。

**○議員（9番 細田 元教君）** 教育委員会に2点お聞きしますが、まず1点目は、法勝寺中学校のプール解体撤去事業を1,300万でやります。あの跡地はきれいに更地にして運動場が広がるというように考えているのかということ、図書館蔵書が1,900万でたくさんいろんながあります、これ2つに分ける、半分必要にしていくが、法勝寺と天萬庁舎新しくつくりましたが、それをこれ2等分するというように解釈していいということでしょうか。その2点だけでいいです。

**○議長（足立 喜義君）** 教育次長、稲田豊君。

**○教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。法勝寺中学校のプールの跡地についてどうするかということでございますけども、一応今年度中に解体を行いまして、次年度以降でその活用方法については検討してまいりたいと思っております。

それから、本の購入、図書の購入でありますけれども、現在、法勝寺の方はある程度の蔵書がそろっておると考えております。新しくできました天萬の方が中心的な整備になると思います。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 数点お聞きいたします。まず、事業説明書の1ページの法勝寺庁舎のエレベーターの建設についてでありますけれども、このものは私も議員になって浅いんですが、事業計画等では、総合計画等では載っていたのかどうなのかということ、なぜそういうことを聞くかといいますと、よく私たちが言う優先順位をつけて計画をやっておるんだということをお聞かせいただけます。その辺の優先順位のつけ方、これをやられた、その辺をお聞きしたいと思えます。

それから、4ページの保育園の整備事業ですね。エアコンがつけられますけれども、大体、そのエアコンの状況をお聞きしたいと思えます。これで大体完備されるのかどうかということと、それと、12月議会だったですかね、杉谷議員が各学校の、小中学校のエアコンについて要望が出たと思えます。この辺についてはどう考えておられるのかということもお聞きしたいと思えます。

それから、さくら保育園のゼロ歳児保育園の新築工事ですけども、今、ここでなぜこのゼロ歳児改築が出てきたのかということ。今、これがいつ完成予定なのかわかりませんが、もしこれが当初から予定であれば平成23年度の保育園児の募集のときに、どのような募集要項でされていたのかということをお聞きしたいと思えます。

それと、もう1点、教育委員会なんですけど、先ほど細田議員の方から質問がありましたけれども、プールの跡地は更地ということでございますけれども、この中を見ますと近隣にプールがあるのでそれを利用するというような旨の記述があります。たとえ近隣といえども、法勝寺中学校から近隣に授業として多分、水泳の授業として多分使われると思えます。その辺の行き来の安全性とか、それから、プールに対して教育委員会は、中学校としてのプールの授業というものをどのように考えておられるのかということです。以上のことについてお聞きしますので、よろしくお願いたします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。まず、法勝寺庁舎のエレベーター設置事業で、これは総合計画の主要事業の中に入ってるかという御質問でございますが、主要事業一覧の中には入ってはいません。ですが、天萬庁舎の改修等によりまして、天萬庁舎もエレベーター設置というような整備がされております。また、この法勝寺庁舎も同じようにエレベーターを設置をするというふうに計画をしたものでございます。詳細については、12月に石上議員さ

んの方にお答えした内容でございます。両町の庁舎を整備をいたしまして、利用される皆さんの利便を図りたいというものでございます。以上でございます。

**○議長（足立 喜義君）** 町民生活課長、加藤晃君。

**○町民生活課長（加藤 晃君）** 町民生活課長です。エアコンにつきましてですが、この整備によって完備されるかということでございますが、これによりましてすべての保育室、それから、遊戯室について完備が終わるということになります。園児が生活する場での保育園のエアコン整備が完了するということでございます。

それから、0歳児室の新築工事の件でございますが、これが当初からの予定があるかということでございましたが、当初からの予定ではございません。23年の園児募集についてどのように扱ったかということがありましたが、23年度の園児の募集を行った結果の中で非常に0歳児の要望が出てきていると。従来、0歳児というのは6カ月から入所しますので、園の途中入所に該当するわけでございますけども、希望の中でそういう方も多くあるということでございます。現在の0歳児受けておりますのはひまわり保育園、それから、つくし保育園でございますが、現在のその人数を超える可能性があるという状況です。前回の12月議会でも申し上げましたが、平成22年度の10月ごろに、0歳児においては待機児童が若干発生してるということは申し上げました。今後ともこういう傾向が続くこともありますので、その辺で考えたということでございます。以上です。

**○議長（足立 喜義君）** 教育次長、稲田豊君。

**○教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。プールの授業についてどのように考えておるかということでございますけども、学習指導要領の中でプール授業、体育の授業の中で設定がしてありますので必要だというふうに考えております。

それから、送迎の往復の関係ですけども、現在、今年度から行ってますけども、マイクロによる送迎を行っております。

**○議長（足立 喜義君）** 教育長、永江多輝夫君。

**○教育長（永江多輝夫君）** 教育長でございます。若干、補足をしておきたいと思っております。法勝寺中学校のプールの件でございます。

プールの授業はするんですけど、1年間でプールの授業日数というのは大変少ない、決して多いというわけではありません。そのことと、それから御承知のようにプールというのは年間の維持管理費が非常にたくさんかかる。それから、法勝寺中学校のプールも相当年数がたっておりますので、近い将来改築も含めて考えなければいけないだろう。そういうことを前提にして、プ

ールの授業に支障があるのかないのかということをお学校の方と協議をした結果、しあわせのプールを使うことで学校として支障はない、こういう判断をしているということをお申し添えておきたいとお思います。

それから、あわせて、しあわせのプールを使うことによって、プールの授業が極端に言いますと通年できる、通年やることも可能になってまいりますし、それから、屋外のプールですから雨が降ればできないということがありますけれども、そういう面も予定どおりきちっとプールの授業ができる。そういうことで、たくさんのメリットもある。そういうことを総合いたしまして、こういう判断をしたということをお御理解をいただきたいとお思います。以上です。

**○議長（足立 喜義君）** 3番、雑賀敏之君。

**○議員（3番 雑賀 敏之君）** エレベーターについて御答弁をいただいたんですが、総合計画にはないということで、このエレベーターをつけたのは天萬庁舎にもつけたんで総合性というんですか。確かに高齢者とか障がい者等、3階に上がるまでは非常に苦勞だとお思います。エレベーターをつけることをとやかく言うじゃなくして、やはり今のすべきことがもうちょっと、優先順位的に早くしなければならぬ問題点があるのではないかとお指摘しておきたいとお思うぐあいに思おいます。

それと、もう1点、保育園の増築の件なんですけど、今、町民生活課長は0歳児の待機児童があるんで答弁をしたんだということでしたけども、やはりそのときにあったならば、中途入所ということですけども、大体、今何人ぐらゐさくら保育園に児童がいてるか、募集要項であったんでということだったんで、それが何名ぐらゐ今あってこのよゆな、大体、何名ぐらゐ予定されているのかということですね、このゼロ歳児から。そうすると、さくら保育園の定員が増になりますよね、多分。増になればこれがさくら保育園の定員は何名ぐらゐの定員、規模で、保育士とのいゆるな関係が出てくるお思います。その辺の考え方はどうかということですよ。

あと、駐車場整備とかフェンス設置は、私、ひまわり保育園に行きて見て最初に驚いたのは、あそこの保育園はずっとフェンスもない、それから、裏も自由に出入りができるというよゆな保育園でございまして、確かにこれは危険だんお思おしまして先生方に聞いてみたんです。そうしたら、今まで何か事故がありましたかと言ったら、全然ないんでそういうことの必要性は今のところ余り考えていないということですよゆかなんお思おったんですが、今度見ましたら舗装と、それからフェンスの設置工事がありまして、非常に安心しているところですよゆございます。これについては非常に喜んでおります。

それと、プールなんですけど、あれいつの議会でしたかいね、たしかそこのしあわせのプールを

使うときに、使おうと思ったら何かプールの監視員でしたかいね、だれかがおられんで、何か使えなかったというようなことを、それは私の記憶違いならそれでいいんですが、そういうようなことを聞いたもんで、その辺のいいぐあいなバランスがとれるだあかということを心配しまして申し上げております。その辺はどうだったでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。保育園の0歳児の件で定数という話がありました。定数、現在、さくら保育園は90人ありますが、この0歳児室をつくって定数がすぐ変わるものではないと考えております。といいますのは、定数は園全体で考えておまして、それで、年齢ごとの定数ではない。要するに保育室ごとの定数ではないということでございますので、例えば5歳児が人数的には30人入れますけども、実際そこで20人になれば、そのほかの年齢児が入ってきてもそこに入れることはできないわけです。その関係で単純な面積、それから、保育士ですね、その数によって計算しますともっと大きい定数が設けてあるわけです。大きい数になるわけですが、実際には運用の関係で90人という定数を持ってると。ですから、0歳児がふえてその分単純に足すという考えではございません。現在、この面積と、それから保育士の0歳児ですと3人に1人という基準がございますので、それから考えますと最大で9名ぐらいかなと思います、実際に部屋の単純な面積ではいろんなものを置いたりしますので、なかなか9名はきつかなと思います。最低でも6名程度は確保できるんじゃないかとは思っております。

それから、この増築の関係で今の全体の人数ですね、さくら保育園、現在その工事がかかったとしても来年のいつになるかというのがはっきりと申し上げられませんが、事業終わってすぐでできるものか、あるいはいろんな準備がございまして、当然、保育士の確保ということもありますし、そういうものもありますので年度のいつから運営していくかということにはちょっと、今、ここではお答えできないわけですが、現在0歳児を行っていくということになりますと保育士が最低その人数、入ってくる人数、3人までであれば2名は必要になります。それから、それを超えれば3名ごとに1名必要になってくるということになります。さらに8人を超えれば看護師の資格の者が必要になってくるというような状況がございまして、その人数によって変動があるということでございます。

現在の募集の関係で、今、0歳児がひまわりとつくしで受けるようにしておりますけども、昨年受けた実績がひまわり6人、それから、つくしが12人でございます。合計18人ですが、ことしては現在の申し込みの中で、来年途中から入所をさせるという人も含めて1名オーバーになる

んじゃないかと考えております。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。しあわせのプールの関係でございますけども、監視員がいなくて使用できなかったというのは教育委員会中で確認はしておりません、聞いておりません。

それから、プールの使用につきましては、しあわせのプールは教室とか一般利用の方もいらっしゃると思いますので、中学校が使う場合についてはあいてる時間なりの調整をしながら使っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

10番、石上良夫君。

○議員（10番 石上 良夫君） 10番、石上です。12月定例会で、私、行財政計画と、また施設の改修についても質問いたしました。確かに行財政計画は非常に重要である改革は続行する必要がありますけれど、反面、やはり必要な施設整備はこれからも順次考えていくべきだと思っております。特に高齢率が30%にも近づくような現代、障がい者の方も安心して庁舎の御利用なされますよう。また、2月になりましたら確定申告も早速来て、2階の方はいっぱいになります。今後、ますます高齢化率が高まる中、早期に国の地域活性化交付金を活用して、今回補正が組まれるということは喜ばしいことだと思っております。

それについて、エレベーター設置と、また、保育園の整備について、工事の着手予定日と完了の予定日と、わかりましたらここでお聞きしたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 今の法勝寺庁舎改修と、それから、保育園の保育室の改修でございますけども、今、この臨時議会の方で上程をさせていただいております。これで発注の方はかけられるのかなと思いますけども、すべての部分が23年度の方に繰り越すということになろうと思います。そういった中でかかる期間というのはございますので、ある程度早い段階で完成するのではないかなというもろみはしておりますが、いつまでにとどのようなところはまだ詰めてはおりません。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 5番、景山です。お二方からエレベーターのことについて質問がありましたが、この事業説明書の中でシースルーのエレベーターにしたいというふうに出て

おります。確かに吹き抜けのところで壁をしてしまったら暗くなるだろうなということで、シースルーだろうなという気はするんですけども、シースルーではない場合は、大体、工事費的にはどういうふうになるのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 当然、今、議員がおっしゃられたようにあそこに壁をしてしまうと非常に暗くなりますし、きちっとシースルーとじゃない部分との比較をしたわけではございませんけども、やっぱり若干は閉めた箱といいますか、そういったものの方が安上がりにはなるとおもいますが、現場ではやっぱり光をとるといいますか、そういったことがございますので、そちらの方で計画をさせていただいております。経費的には若干落ちるのかなとは思いますが、幾ら落ちるかというのはそういう関係で比較をしておりませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（足立 喜義君） ほかに…… 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私もエレベーターのことについてお伺いいたしますけれども、今回、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用してこの事業を行うということですが、交付金の目的があしたの安心と成長のための経済緊急対策という事業の交付金の目的、これが平成21年12月8日の閣議決定でなされて、それをずっと引き継いだものだというふうに考えておりますけれども、あすの安心と成長のための緊急経済対策、この大目的と今回のエレベーターの事業というのが整合性があるのかどうかということをお伺いしたいと思うんですけども、先ほど雑賀議員もおっしゃいましたけれども、町には総合計画というものもありますし、さまざまな区長要望というのもずっと町には集約されてきていると思います。今回、町内では見通しの先行き不安というようなこともありますし、一方ではさまざまな生活関連の事業要望もいっぱい町には届いておるとおもうんです。そういうところで、町の税金を優先的にエレベーター事業に持ってきたということの意味合いをどうしても十分理解することができないので、その点についてまず御説明を求めたいと思います。

それから、2つ目に、中学校プールのことですが、教育長は先ほどの答弁の中で当面学校側と協議をしてしあわせのプールでの対応はするけれども、その後の法勝寺中学校のプールについてはどうするかも含めて、建設も含めて検討するというふうに私受けとめたんですけども、その点そういう認識でいいのかという確認です。

それと、もう1点は、解体撤去費用についての設計監理料が100数十万でしたかね、載っておるんですけども、解体撤去は設計監理、監理は当然きちんと事業をきちんとしてもらわない

けんと思うんですけども、設計というのがちょっと理解に苦しむんですけども、この内容について御説明をよろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。なぜこの交付金を使ってエレベーターを早急に整備せんといけんのかなという御質問だったと思いますが、私どもの方としましては、後年度いろんな大きく計画をする事業がございますが、この地域活性化交付金を使ってそれを前倒しといいますか、早く整備をするというふうに考えておりまして計画をしております。この財源につきましても、全協の方で御説明をいたしました限度額というものがございますので、今、事業費を持っておりますけどもこれを発注して請負差額というのが出てくれば、当然、今の計画よりも一般財源というものは少なくなってくるというものでございます。やはり負担をして整備をする交付といいますか、高率交付金を受けながら整備をしていくという考え方でございますので、一般財源自体は、これは少なくなっていくというふうに考えております。この内容等につきましても、県とこういう事業は大丈夫ですかという協議をしながら、これは承認をしますと、大丈夫ですというような流れの中で計画をして進んでいるような内容でございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。先ほどの私が申し上げたことで言葉足らずのところがあったのかもしれませんが、改めてお話をしておきたいというぐあいに思いますけれども、改築云々かんぬんと申し上げましたのは現段階でプールの状況を見たときに、近い将来にそういうことも考えなければならないプールの現状にあると、そのように判断をしたということでございます。そういう現状と、それから実際に学校側がプールの授業で使っている回数、時間数、そういうものを総合して勘案をしたときにどうだろうか、あわせて法勝寺中学校の場合、近くにしあわせのプールがありますからこのものもトータルでプールの授業というものを付設的に考えた方がよかろうというところで学校の方で調整をし、あるいはしあわせの方と調整をしながら総合的に勘案をしたときに、そこを使って授業をすることがただ単に財政的にどうのこうのということ以上にさまざまなメリットも考えられる。先ほど申し上げませんでしたけれども、実際に授業で使いますとプールの方にはトレーナーっていうんですか、指導者の方もおられますから、そういう方の応援も得ることが可能であろう。それから、授業のときには必ず1コースだけ住民の皆さんが自由に使われるそういうコースも残しておりますので、そうすると住民の皆さんが利用されるのと一緒に、また子供たちも授業をさせていただく、さま

ざまない面もたくさんあるなということでこういうような判断をしたということでございますので、この先に改築をするということを前提にして考えていくわけではございませんので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑は……教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。プールの解体に伴う設計料が必要かということでございますけども、一応プールには本体、それからプールサイド、それから機械室、更衣室、便所等がございます。それらを幾らぐらいのコンクリートがらが出て、どのように処理をしてということも設計をしてもらうための費用でございます。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 3点にわたって質問しましたけれども、総務課長の答弁は私の質問に十分に答えていただけていないように思います。

私がお聞きいたしましたのは、この地域活性化・きめ細かな交付金の趣旨から考えてふさわしいのかということはどう考えておられるのかということで、総務課長の答弁は財政、一般財源をほかに回せるのでというような話で答弁されたので、それはちょっと答弁になってないと思います。私が言いましたのは、この交付金の目的との関係で言っております。そして、もう一つは、住民からさまざま出されてる要望との関係。それと、地域の経済を活性化していくというあたり、それにどう今回の事業が役立つのかというところで正面から答弁をしていただきたいと思います。

それから、プールの問題ですけども、学校側と教育委員会と、それからしあわせとの協議ということで調整したというようなお話だったんですけども、私、よく考えてみますと教育委員会として学校というのは一番教育をされる現場ですから、そこが主体だと思うんですよ。環境整備をするのが教育委員会の仕事だと思うんですよ。ですから、校長先生も代わられますし、そのあたりで私はどうなんだろうかね。プールを持たない中学校というのが教育立町というようなことを考えていったときに、もっともっとそういうところにはしっかりと環境整備をしていくというようなことをやっていくべきではないかなと思うんですけども、その辺もっと学校側とそのあたり十分協議された方がいいのではないかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 先ほど答弁の中で回答が得られなかったということでございまして、趣旨から考えてふさわしいのかというものと、住民要望はどうするのかということ。それから、このことが地域活性化になるのかというような3点だったと思います。

趣旨から考えるとふさわしいのかということでございますが、これは国の方と協議をしながら

こういう事業はどうかということによってやっておりますので、趣旨に反するようなものではないというふうに考えております。

それから、住民からの要望ということではございますが、これは要望は要望として適切に対応をしておりますのでございます。これをやったからそれはできないという話ではございませんので、そこはよろしく願いをいたします。

それから、地域活性化になるのかということではございます。ここに5,700万ほどの事業が発生をいたします。そうしますと、これはこの近隣の業者の方に携わっていくわけでございます。そうすればそこで金が回りますので、地域の活性化になるというふうに考えておりますので、御理解をよろしく願いをいたします。

**○議長（足立 喜義君）** 教育長、永江多輝夫君。

**○教育長（永江多輝夫君）** 教育長でございます。プールのない学校はけしからんというような御意見だろうというぐあいに受け止めさせていただきました。施設、プールが持ってるから、それで逆に言うと学校がいい学校だかいなというこのあたりもその面だけで御意見言われるというのはいかがなものかなというぐあいに思っています。十分に学校側と協議したのかということなんですけど、周辺の状況も御承知のようにこういう形でプールを持たずに、いわゆる住民の皆さんの御一緒になるプールを使って利用するという余り例がありませんから、その分だけは私どもも慎重に学校の意見、校長の意見、そして校長が体育の先生に意見、学校の中でしっかり論議をしていただいて、たくさん課題や問題点を出していただきながら、そのことについてはこのようにやりましょう。子供たちが一番最初にありました安全に行けるか、そのあたりについてはこういうお手伝いをしましょうということで、しっかり時間をかけてこういう決断をしたとそのように御理解をぜひともいただきたいというぐあいに思っております。その後、そういう決断をした後に私の耳に入ってきましたのは、やはり県立学校もそれぞれにプールを持ってるんだけど、なかなかこの維持管理をしていくことが大変な状況になってきておって、だんだんとそういうような形も含めて、いわゆる高等学校なら高等学校が必ずプールがなきゃいけないという状況でもなくなりつつありますよというような話も聞いております。そういうのからすれば私どもの中にあって当たり前というところもしっかりと地域全体の施設の有効活用という観点から見直しをしながら、その中身については指導内容が下がらないということに配慮しながらいろんな形を想定していくことが大事であろうと、そんなぐあいに私自身は思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（足立 喜義君）** ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点かお聞きしますので、よろしくお願いします。

まず、地域活性化交付金なんですけども、きめ細かなと、それと住民生活に光を注ぐ交付金、この2つに分かれてるわけなんですね。今回の補正予算を見ますと、きめ細かなと、それから、光を注ぐで2つに分けておられるんですけども、1つお聞きしたいのがきめ細かな交付金で、いただいた資料を見ますと、地域のきめ細かな方では観光地における電線地下と、そして、もう一つは地域の活性化ニーズに応じ、きめ細かな事業の実施にできるよう支援を行う交付金であるというぐあいにあるんですけども、このきめ細かな交付金で、これは今回の分では、補正予算ではハード面になってるんですが、このきめ細かな交付金はソフト面には使うことができないのかどうなのかことが1つお聞きします。というのは、地域活性化ということのニーズということになれば、例えば地場産業の方で農業の方の支援だとか、そういうことをソフト面にも使うべきではないかなというぐあいに、使えないのかということから聞きます。

それから、もう1点は、この交付金なんですけども、もう年度末になった状況の中でぽっと私どもに今回明らかになったんですが、後年、次年度、次々年度もこの制度はつくのか。こういうぐあいに国の方でやってるのかどうなのかがわかったら教えていただきたい、このことがまず1つです。

それから、保育室のことが上がっておりますけども、床の修理とかというようなことで上がってるんですけども、2つでしたか、2カ所だったか補正予算で上がってるんですけど、ほかの園と、それから、上がってる園でも全室になるんですけども、上がってると思いますが、ほかのところ、あるいはこの上がってる園の中でもほかの部屋は大丈夫なのかということがどうなのかということもお聞きします。

それから、プールのことなんですけども、一番最初に教育長がプールの授業時間ですね、ほかの授業時間と比べると、比べるかどうかわかりませんが、プールの時間、授業時間は非常に少ないということだったんですけども、ちなみに学年でわかれば何時間の設定があるかということと、少なくとも今回、法勝寺中学校がしあわせのプールを利用するということになれば、現状より時間数が減らないということがどうなのか、そこが確約できてるのかということ。このこともお聞きします。

それから、図書館、今度できますね。図書を購入するわけですけども、私は12月議会でも雑賀議員の中で計画がどうなのかということがわからなかったかということが、いや、出てる、出てるということだったんですけども、今回新たに計画されるんですが、これについて今後、財源

の問題もあるんですけども、これでよしとするのか、あるいは今後も追加して購入するということが長期計画というか、将来計画はどういうぐあいになってるのかということがあれば、ここで出していただきたいと思います。

それから、振り返りますと申し訳ないんですが、庁舎のエレベーターなんですけども、私は確かに高齢者とか障がいの方の負担をなくすということも必要だと思うんですが、よく事業をやられる場合は、要望があつて、あるいは陳情があつてとか、そういう書面だと思うんですけども、そういう裏づけというもんがあるのかないのか、もし、そういう書面の裏づけだというもんがあれば出していただきたい。このことをお聞きしますが、よろしくお願いします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長です。保育室の床の修繕ということで御質問いただきました。現在、この交付金でお願いしたいと考えておりますのは、さくら保育園とすみれ保育園の床でございます。それで、これはすみれ保育園の方は、床がだわついているということで、その分を直したいということで張りかえをしたいということでございます。

それから、さくら保育園につきましては若干傾きがございまして、その傾きを直すためにちょっと基礎の方からかまいたいということで、金額がちょっと上がっているということでございます。

現在の園の状況の中でほかは大丈夫かということでございますが、すみれ保育園につきましては今年度事業で1カ所、保育室を同じように床を直しておりますので、現在のところ修繕必要なところを今回の分をもって直すということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。2点あったと思います。ソフトには使えないかということと、この件についての要請があつたかということでございます。

まず、ソフトに使えるかということでございますが、事業の内容から申しますとハード事業にもソフト事業にも使えるというふうに考えております。

それから、要請があつたかということでございますが、要請としてはございませんが天萬庁舎も改修されました。やはり法勝寺庁舎もエレベーターを設置をして、皆さんの利便性を高めたいということで計画をしたものでございます。以上でございます。（発言する者あり）

○議長（足立 喜義君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。中学校のプールの授業時間ということでございますけども、現在のところ過去に比べ大分少なくなっておるということを教育長は言いましたが、

1年生で8時間、2年生で4時間の授業時数が予定をされております。

それから、図書の購入費の関係でございますけれども、このたびの補正につきましてはなかなか毎年、年度年度で購入できにくい本なりを購入するようにしております。毎年一定の金額の図書購入費等はつけていただきながら、図書の整備は図っていきたいと思います。御存じのとおり、ある表現でいえば本は何ぼのものだというような表現もされるときがありますけれども、一定の年は過ぎたものというのはある程度廃棄なりをして、新しいものを入れていかざるを得ないと思います。

**○議長（足立 喜義君）** ほかに質疑は……13番、亀尾共三君。

**○議員（13番 亀尾 共三君）** もう1点お聞きするんですけど、先ほど教育次長からあったんですけど、1年が8時間、2年が4時間ということで、3年というのは水泳授業というのはないのかということ再度聞きます。

それから、先ほど総務課長からお答えいただいたんですけども、ソフト事業にもこのきめ細やかなんは利用可能というか、使えることができるということなんですけど、もう1つ、最初にお聞きしたのは、このたび22年の10月8日の閣議決定でこういうぐあいになったということなんですけど、この交付金というのを制度というんですか、このやり方というのは22年度だけなのか、この後も可能なのかどうなのかということがもしわかればこれをお聞きしますので、よろしくお願いします。

**○議長（足立 喜義君）** 教育次長、稲田豊君。

**○教育次長（稲田 豊君）** プールの時間数、3年生は一応体育の授業はありますけれども、体育の中でのプール授業というのは設定されてません。

**○議長（足立 喜義君）** 総務課長、森岡重信君。

**○総務課長（森岡 重信君）** 総務課長でございます。平成23年度もこれが続くかということでございますが、これは私としてはわからないというふうにお答えせざるを得んと思います。ただ、片山総務大臣が記者会見といいますか、そういったところでのお話の中に、継続的な雇用に結びつくものについては地方交付税の中で考えていきたいなというふうな内容のコメントはされておりますけれども、23年、この事業が続くかということになりますと、わかりませんというお答えしかできません。以上でございます。

**○議長（足立 喜義君）** ほかに……6番、杉谷早苗君。

**○議員（6番 杉谷 早苗君）** 6番、杉谷です。私は、保育園のことについてちょっとお尋ねいたします。保育園のエアコンが未設置部分をすべてこのたび設置していただけるようになって

たということは、非常にうれしく思っております。そこで、ガラスの飛散防止のための未設置のところというふうに出ておりますが、この事業説明書の4ページの方におきましたら、すみれ保育園の方は書いてないということは、全部してあるということと理解してよろしいでしょうねということと、フィルム張りは全部のされるのでしょうか、子供の保育室だけなのか。どういう範囲で考えていらっしゃるかとこのところお尋ねしたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長です。ガラスの飛散防止のフィルム張りですが、すみれ保育園におきましては今年度、それから昨年度と、あわせて2年間ですべて終わりましたので今回上げておりません。

それから、どういう基準でということですが、現在、ほかの園も部分的には行っております。これは園児が当たりそうなところ、活動の中で当たりそうなところについては従来も行ってきたわけですが、本来、地震とかそういうときに、ガラスが落ちてきて危ないということを防ぐためのものというのが本来の趣旨でございますので、強化ガラスが入っているところについては行いませんが、それ以外の場所については張っていくという方針で今回上げさせていただいております。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 22年度一般会計補正予算（第5号）ですけれども、反対をいたします。

理由は、先ほどの法勝寺庁舎のエレベーター事業ですね、地域活性化を目的としたこのきめ細かな交付金を使って、今やらなければならないという必要性をどうしても感じることはできません。というのは、地域から出されているさまざまな要望、これに使える財源なんですよ。そういう交付金の目的もそうっておりますし、そういう趣旨で使えば、今、地域がいろいろなところで経済停滞、沈滞している状況を少しでも豊かにすることが可能ですし、それから、長年予算がないということで積み残されているいろいろな区長要望にこたえることもできるわけです。本当に住民の皆さんに喜んでもらえる財源として活用できる可能な財源であるものを、今回のエレベ

ーターというあたりで4,600万でしたか、使うということについては整合性がないというふうに言わざるを得ないと思います。その点で、再度、もし可能ならば検討していただきたいと思うんですけども、予算として出されておりますので反対せざるを得ないということで反対いたします。

**○議長（足立 喜義君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、青砥日出夫君。

**○議員（8番 青砥日出夫君）** 先ほど法勝寺庁舎のエレベーターについて、植田議員の方から反対がございました。しかしながら、エレベーターにつきましては西伯の時代から非常に議会の方でも一般質問があったり、要望があったわけです。今、合併しましてそこら辺は御理解いただけない人がたくさんいるとはいうふうに思いますけども、しかしながら、エレベーターが安易につけられるものではないということ、金額の面からいいましても。じゃあ、なぜそれを、高いものをつけなければいけないのかということになりますと、やはり例えば議会に、今、皆さん健常の方ばかりですが、一応障がいのある方でもエレベーターがあれば議会に出席できると、傍聴もできるという面からしましても、ごく自然に受け入れられるのではないかなと私は思いますけども、そこら辺の御理解がちょっと足りないのではないかなと私は思っております。

それと、エレベーターにつきましては、両庁舎が向こうについたからというようなことばかりではなくて、実際に西伯時代からあったのが、今、刷新しまして結構平均年齢が下がりましたが、以前は非常に足腰が悪い方が多うございまして、非常にエレベーターの要望があったように思っております。どうも要望的には、年齢的には、今、平均年齢下がってきまして、そこら辺はないかというふうに思いますが、先ほど言いました議会に対する傍聴とか、議員に立候補されるとか、そういう方もあるという面から見ますと、当然、エレベーターがついてて当たり前ではないかというふうに思います。以上で賛成討論といたします。以上です。

**○議長（足立 喜義君）** 13番、亀尾共三君。

**○議員（13番 亀尾 共三君）** 私は、この22年度南部町一般会計補正予算（第5号）については反対するものであります。

私は、今回上がりました補正予算の中身を見ますと、保育園だとかそういうことには評価する面が多いんです。よく言われるのは、反対したらもう全部だめになるんだよと、重要なもんがあるが何でそれに反対するのだという、一つのことを取り上げてぶち壊しするのかということがよく賛成討論の中にあるんですけども、1項ずつ審査、採決するであれば、当然、それについては吟味してやるんですけども、全部一括でやるものですからいけないようなことについては、や

っぱりいけませんよということを指摘せざるを得ないわけです。

私は、反対理由として、この法勝寺庁舎のエレベーターの設置についてエレベーターがね、こげなもん要らんと、そげなもんでもいいというわけではないんですが、この貴重なお金の中で住民の生活を支えるというのが行政側のやるべきことだと思うんです。よく出るのは、今まででいうと通学路の外灯の問題とかそういうことがあるんですけども、それは財源の問題も理由の中のひとつで、なかなか実施できない。あるいは地場産業で、先ほども質疑の中でも言ったんですが、農業の面でも、これだけ農業の中で採算が合わないという中で、それでも荒廃させてはならないということでやっておられる。それに対して、このお金5,000万で事足りるというわけではないんですが、しかし、そういう中でもやはり支援を、幾らかの支援でもやるということに回すべきであるというぐあいに思います。

それから、これは、一つは、地域の活性化ニーズということなんですね。これ恐らくですよ、このエレベーターの設置事業というものがやられれば、町内の職人さんというんですか、大工さんや左官さんの仕事にはとても手に負えないと思うんです。そういうことであるならば、もっと細かな一般住宅に対する補助とか、そういうことに出すべきだというぐあいに主張するものであります。そのような理由から、この法勝寺庁舎のエレベーターについてが予算の中に含まれてるということを指摘して反対するものであります。

**○議長（足立 喜義君）** 12番、秦伊知郎君。

**○議員（12番 秦 伊知郎君）** 私は、22年度の一般会計補正予算に賛成の立場で討論させていただきたいというふうに思います。

先ほど亀尾議員の方から、部分的に反対なので全体を反対せざるを得ないというようなお話がございました。この議案を私たちがいただいたのは金曜日の正午であります。当然、もらわれてから議案の内容について吟味されたというふうに思います。部分的にだめだというものがあれば、当然、修正をされればいいわけであります。その分に対して修正をして、自分たちが議案を出されて、それで議場でやっつけられればいいわけありますので、部分が反対だから全体を反対するのは不合理だというようなお話がございましたが、そういう努力をぜひなさっていただきたいというふうに私は思います。その上で、各項目について討論なり議論をすれば、より明確に亀尾さんたちが言われる主張がはっきりするのではないかということをもっと最初に言っておきたいというふうに思います。

エレベーターの件につきまして反対があるわけあります。例えばこの項目、当然、事業につきましても執行部の方は、該当に当たるかどうかということは吟味されているというふうに思

います。青砥議員の方からもお話がございましたが、過去にエレベーターにつきまして一般質問でもありました。確かにエレベーターがなくて、2階、3階に来ていただく、あるいは利用していただくというのが非常に難しい部分もありますので、私は何らエレベーターをつけてそれが悪いというふうには考えておりません。庁舎をもっと有効に使っていただくためにも、ぜひそういう設備があった方がいいのではないかなというふうに考えておりますし、今回の事業は的を射たものだというふうに思っ成をいたします。以上です。

○議長（足立 喜義君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 賛成討論です。反対討論ではありません。今、秦議員がいいことを言われました。そのとおりでございまして、ならば意見を付してでも賛成してほしかったですね。

今回の補正予算、エレベーター問題がえらい問題になってますけども、子宮頸がんワクチン等、本当に女性にとって一大事の問題の予算もついております。そればかりではありません。ということで、またエレベーターのことも再度言わせていただきますと、私が議員になったときに、この間亡くなりました、これは富田議員が一番最初に一般質問されました。今回初めてこれが日の目を見た。私は、富田議員も住民の意見を聞いて一般質問されたと思います。これが今やっと実ったと、私は草葉の陰から大変これは喜んでおられると思います。

また、この一括交付金についていろいろ言われましたけども、これは22年度版の分ですね。最初、植田議員は21年度版のことを言っておられましたが、そこから進化しております。それについても全部吟味しておられると思います、執行部は。また、通学路の外灯とか、農業云々って言われましたが、これが本当に該当するかどうかということもわかりません。今回のエレベーターについては該当するというので予算計上されたと思います。そういうことで、私は今回の補正予算、本当にいい的を射た予算だと思っ成をいたします。

○議長（足立 喜義君） ほかに……6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 私も賛成意見で討論させていただきたいと思います。

このたびの予算は、本当に従来からのことがすべて含まれておまして、価値のある補正予算だと思っております。保育園のことはもとより、先ほどから問題になっておりますエレベーターにつきましても、公共設備のところはバリアフリー化というのはもう世の中の当然のことです。特に庁舎におきましては、バリアフリー化されてどこでも住民の方が幅広く移動できるというのは当然のことだと思っております。そのような意味でこれは的を射た補正予算だと思、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（足立 喜義君） これをもって討論を終結します。

これより、議案第1号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立 喜義君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議案第2号

○議長（足立 喜義君） 日程第5、議案第2号、平成22年度南部町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。議案第2号について説明をいたします。

議案第2号、平成22年度南部町水道事業会計補正予算（第3号）。

総則。第1条、平成22年度南部町の水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、平成22年度南部町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量に次のとおり追加する。

主な建設改良事業。中央監視システム整備事業。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,299万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものとする。）

収入。第1款資本的収入、既決予算額1億2,281万3,000円、補正予算額6,633万1,000円、計1億8,914万4,000円。

支出。第1款資本的支出、既決予算額2億573万9,000円、補正予算額6,639万6,000円、計2億7,213万5,000円。

継続費。第4条、予算第5条に定めた継続費の予定額を次のとおり補正する。

款は資本的支出。項、建設改良費。事業名、上水道拡張工事の方は補正前総額が1億7,300万円、補正後は変更がございません。簡易水道拡張工事（中央監視システム整備事業）ですが、補正前は計上がございません。補正後が1億3,988万5,000円。年度割ですけれども、22年度が6,639万6,000円、23年度が7,348万9,000円でございます。

企業債。第5条、予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的、上水道拡張工事。補正前は7,980万円。補正後は変更ございません。簡易水道拡張工事の方ですけれども、補正前は計上なしでございます。補正後が限度額で4,420万円です。

一時借入金。第6条、予算第7条中「1億871万円」を「1億7,510万6,000円」に改める。

補正の内容について補正予算明細書の方で説明をいたしますので、15ページの方をごらんください。支出の説明をいたします。款は資本的支出。項は建設改良費。目が簡易水道拡張工事。既決予算額合計が2億573万9,000円。補正予定額6,639万6,000円。計が2億7,213万5,000円です。拡張工事の既決予算額はゼロです。補正予算額が6,639万6,000円。計が6,639万6,000円。内容は中央監視システムということで、法勝寺庁舎と水道施設20カ所をCATVの回線を利用して接続して、各施設の流量とか水位が庁舎の方で見れるようにするというシステムでございます。

収入について説明をいたします。款は資本的収入になります。項は企業債。目も企業債です。既決予算額が7,980万円。補正予算額が4,420万円。計が1億2,400万円です。

項の4項の方の国県支出金。1目国県支出金です。既決予算額はゼロです。補正予算額が2,213万1,000円。計も2,213万1,000円です。これは簡易水道事業施設整備の国庫補助金になります。補助率は3分の1でございます。

合計の施設予算額は1億2,281万3,000円。補正予算額が6,633万1,000円。計が1億8,914万4,000円でございます。以上につきまして、御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（足立 喜義君）** 提案に対して質疑はありませんか。

9番、細田元教君。

**○議員（9番 細田 元教君）** 数字的にわからんところが1つあります。14ページと15ページですけど、資本的収入の補正が6,633万1,000円、資本的支出の補正が6,639万6,000円。これ合わんでいいのかな、これは。

**○議長（足立 喜義君）** 上下水道課長、頼田泰史君。

**○上下水道課長（頼田 泰史君）** 失礼いたしました。上下水道課長です。その部分が先ほど第3条のところでも申しました留保資金になる部分というふうに御理解をいただきたいと思っております。

**○議長（足立 喜義君）** ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） よろしくお願ひしたいんですが、この事業説明書を見ますと1ページ目のところで、対応策の中で田住配水池というのが書いてあるわけですね、図で。これ田住配水池と、それから矢印でこのページの右側に中央監視となっておるんですが、これはこういうことに田住はなるんでほかもということでしょうか。田住だけがこういうぐあいになるんですよという、ちょっとようわからんので再度お願ひしたいんですが。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。これは建設改良にかかわる調書ということで、継続費について、ことしの内容について補正前は田住配水池だけでした。追加で中央監視をつけますよという表の内容ですので、よろしくお願ひいたします。

○議長（足立 喜義君） 5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 5番、景山です。この中央監視の事業が年末年始起こりました赤谷地区の断水、こういったことを防ぐためということなんですが、中央監視といってもピンからキリまでであると思います。一定水位を下がったらアラームが何がしかの格好でこう警報が出るといったようなもんだそうですね。多分、相当ゼロが2つぐらい違うような金額でできるんじゃないかなというふうに思うんですが、そうじゃなくって流量だとか、塩素濃度だとか、そういうものまでしっかりわかった方がこういうことがあると。そのためにわかった方がいいといったような理由、そのことについて伺わせていただきたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。今でも何というかフロートとスイッチによりまして、ある程度の一定の水位なんですけど、一定の水位間になったら警報がそれぞれ携帯の方に入るというシステムは遠くの特に大体簡水の施設なんですけども、そういうところの水位については行えるようになっております。やっぱりそのそれは例えばもう本当に断水するような水位にならないとつかないというような設定が上下2つのスイッチしかないという格好ですので、それをやっぱり目できちっと見ながら、ある程度になったらもう行かないけんだないか、何かせけんだないかというふうにわかるための要は断水してから動くんじゃなくって、断水を予防できるようなシステムにしたいなということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

（発言する者あり）それは、やっぱり極端に言いますと導水管の範囲になると思うんですけども、あげた水を本当に送っているかということがやっぱり見れないと、そうすると余りにも上げてばっかりいるということだと、その導水管の途中で何らかの言ってみりゃパンクが起きてるとい

う可能性があります。そういうこともありますので、（発言する者あり）それぞれのところでや  
っぱりデータをとりたいということがあります。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 今回の補正で国から2, 200万円余りの臨時の支出金が来た  
ということで、システムを前倒してやるということだと思いますけれども、私がお聞きしたいの  
は企業債残高なんですけども、1億2, 400万という数字が1ページに企業債というところで  
出ておりますけれども、水道事業会計全体でこの企業債残高が、これが残高なのかということと、  
それから、償還については企業債の償還の計画は全体としてどのような状況でしょうかというこ  
とを御説明をお願いします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。企業債とことしの状況といいますのは、  
2ページに書いてあります企業債の表のとおりでございます。

それから、今の残高につきましては説明を省いてしまいましたけども、一番最後、16ページ  
の方に書いてございます。当該年度の増減見込みということで書いておりますので、これをごら  
んになっていただきたいというふうに思います。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

議案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これをもって討論を終結します。

これより、議案第2号、平成22年度南部町水道会計補正予算（第3号）を採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了い  
たしました。

よって、第1回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。これもちまして平成23年第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

午前11時29分閉会

---